

1. パブリックコメント報告書

USPTO は 10 月 6 日、AI と知財政策に関するパブリックコメントをまとめた報告書「Public Views on Artificial Intelligence and Intellectual Property Policy」を公表した¹。

パブリックコメントの募集は、AI 関連発明の特許保護に関して 2019 年 8 月 27 日から、さらに AI の特許以外の知財政策（商標、著作権、営業秘密、データベース保護）への影響に関して 2019 年 10 月 30 日からそれぞれ約 2 か月行われ、合計 197 の意見書が提出されていた²。今回の報告書では、提出された意見にはどのようなものが多かったかなどが整理されている。

報告書では、総論として、多くの者から「現時点で AI が提起する問題は現行米国法制度で対応可能」と見る一方、「AI という重要技術分野で米国が後れないことを確実にするために、USPTO 及びステークホルダーは AI 分野の法的・科学的動向を注視する必要がある」などの意見があったことが示されている。

特許については、多くの者から、AI 関連発明と特許適格性の問題の関心に関心が示されたことや、AI が身近に普及するに伴って特許審査の際の当業者のスタンダードをどうするかが特許可否の判断に影響するなどの意見があったことが示されている。

特許以外に関しては、特に商標に関して、ほとんどの者は AI 技術が商標出願の審査の効率を改善することに同意したことが示されている。この点は特許に関しても共通しているとされている。

USPTO はこの報告を利用して焦点を絞りつつさらに検討を続けるとしている。

2. 意匠出願に関する AI 活用

USPTO は 9 月 28 日、意匠出願に関して AI 技術を活用することについて総合サービス局 (General Services Administration) のウェブサイトで情報提供を求めた³。AI 技術は意匠出願の審査で行われる画像検索に関連するため、USPTO は同技術の成熟度に関する市場調査を実施することにした。

なお、特許出願に関しては、先行文献調査や分類付与への AI 活用について、企業と契約して既に検討を進めている⁴。

(以上)

¹ https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/USPTO_AI-Report_2020-10-05.pdf

² https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2020/20200319.pdf

³ <https://beta.sam.gov/opp/7e8dc7fa1d554af8a3cb6b1f50290c16/view>

⁴ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2020/20200519-1.pdf